

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公開番号】特開2005-222544(P2005-222544A)

【公開日】平成17年8月18日(2005.8.18)

【年通号数】公開・登録公報2005-032

【出願番号】特願2005-23128(P2005-23128)

【国際特許分類】

G 06 F 3/01 (2006.01)

B 41 F 33/02 (2006.01)

G 06 F 3/041 (2006.01)

B 41 F 33/14 (2006.01)

【F I】

G 06 F 3/00 601

B 41 F 33/02 Z

G 06 F 3/033 350 G

B 41 F 33/14 Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月22日(2007.10.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

投影面(6)に画像(3)を投影する投影装置(5)と、前記投影面(6)を走査する検出装置(4)と、前記投影装置(5)および前記検出装置(4)を制御する制御コンピュータ(9)とを備えた、機械(1)を制御する表示および／または操作装置において、前記検出装置(4)と前記制御コンピュータ(9)によって前記投影面(6)の分析を実行可能であり、投影される画像(3)の内容を前記投影面(6)の分析の結果に応じて前記制御コンピュータ(9)により制御可能であることを特徴とする、機械を制御する表示および／または操作装置。

【請求項2】

前記画像(3)が操作面である、請求項1に記載の装置。

【請求項3】

前記操作面(3)を印刷機(1)の被印刷体(16)に投影可能である、請求項2に記載の装置。

【請求項4】

前記操作面(3)を印刷された被印刷体(16)に投影可能であり、前記操作面(3)の外観を前記被印刷体の性質に応じて前記制御コンピュータ(9)により変更可能である、請求項2または3に記載の装置。

【請求項5】

前記投影装置(5)と前記検出装置(4)が前記投影面(6)に関して同じ側にある、請求項1から4までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項6】

前記投影装置(5)が前記投影面(6)の手前側にあり、前記検出装置(4)が前記投影面(6)の向こう側にある、請求項1から5までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 7】

前記投影装置（5）が紙載せ部の下側で前記紙載せ台（7）の内部にある、請求項3から6までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 8】

前記操作面（3）の外観が、前記操作面（3）の上に触れられた、または操作された操作部材に応じて決まる、請求項2から7までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 9】

前記操作面（3）上で行われた変更が前記投影装置（5）によって前記投影面（6）に表示可能である、請求項2から8までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 10】

前記操作面（3）が印刷機（1）の制御に使用される、請求項2から9までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 11】

前記投影面（6）である印刷された枚葉紙のレジスタマークに触れることによって、見当調整のための操作部材が起動可能である、請求項10に記載の装置。

【請求項 12】

前記投影面（6）である印刷された枚葉紙の色測定ストライプに触ると、前記印刷機（1）におけるインキゾーン設定が起動可能である、請求項10または11に記載の装置。

【請求項 13】

投影面（6）としての役目をする印刷枚葉紙に、実際に測定された部位で測定値を投影可能である、請求項3から12までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 14】

前記装置が携帯型である、請求項1から13までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 15】

前記投影面（6）に機能性がある場合に前記検出装置（4）によってこれを検出可能であり、前記制御コンピュータ（9）によってその機能性を投影された画像（3）の出力へ一緒に取り込み可能である、請求項1から14までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 16】

前記紙載せ台（7）上に置かれている印刷枚葉紙（16）の大きさが前記制御コンピュータ（9）によって検出可能であり、投影される画像（3）の大きさをそれに自動的に合わせることが可能である、請求項1から15までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 17】

前記紙載せ台（7）に載っている印刷枚葉紙（16）を照明する色検査ランプ（14）が設けられ、前記制御コンピュータ（9）に接続されている、請求項1から16までのいずれか1項に記載の装置。

【請求項 18】

前記プロジェクタ（5）と前記色検査ランプ（14）が1つの投影ランプ（15）に統合されている、請求項17に記載の装置。

【請求項 19】

請求項1から18までのいずれか1項に記載の装置を備えている印刷機。

【請求項 20】

投影された画像と実際に存在している被印刷体との重ね合わせが、変更された設定で印刷された被印刷体の画像に対応し、操作員が、この行われた変更が気に入らなければ問題なく再変更することができる、請求項9に記載の装置。